



宇和島市水産業活性化支援事業

産業経済部水産課水産係

■ 事業コンテンツ

補助メニュー	補助内容	対象者	補助率	補助限度額 (千円)
① 新規漁業種 転換・漁業経営 多角化に係る 取組	新規漁業種への転換、及び漁業経営の 多角化（副業）に係る支援 （養殖用資材費、漁具費、備品費等）	漁業者	1 / 2	500
② 養殖試験・漁 場環境調査	養殖業に関する試験、漁場調査、藻場 造成を含む資源回復等に係る支援 （試験用種苗費及び餌料費、分析検査 費、養殖用資材費、備品費、消耗品費 等）	漁協、漁協 内の協議 会、及び漁 業者グルー プ	1 / 2	500
③ 漁業技術向 上のための研 修会等	研修会等の開催に係る支援 （謝金、会場使用料、広告費等）		2 / 3	300
④ 6次産業化 普及促進に係 る取組	水産物加工品の開発及びその販売に 係る支援 （備品費、原材料費、消耗品費、謝金、 旅費、出展料、賃借料等）		1 / 2	500

■ 事業実施要件

1. 国、県又は市の補助事業等で実施した内容と同一の取組と認められる場合、事業費が10万円以下の場合、補助対象外とする。
2. 事業は、同一補助対象者につき、補助メニューごとに1カ年1回までとするが、同時に複数の補助メニューに取り組むことができるものとする。
3. 補助メニューは、継続して2カ年まで取り組めるものとし、2カ年の事業計画書を提出するものとする。ただし、1年目の実績報告により2年目の取組に効果が見られないと判断した場合には、2年目の採択はしないものとする。（年度ごとに実績報告書の提出が必要。）
4. 汎用性が高い事務機器等（パソコン、プリンター、タブレット端末等）は補助対象外とする。

